

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO.	
施設の名称	道の駅尾花沢	指定管理者	みちのく村山農業協同組合
施設の所在地	尾花沢市大字芦沢	市担当課	建設課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営業務の履行状況、緊急時の体制・対応	市の観光情報の提供と物産等の展示販売や、利用者に休息とサービスを提供する場所として適宜イベントを実施した。 利用者数 220,956件(前年比 107.5%) 総売上金額 316,611千円(前年比 114.9%) 内産直売上 87,282千円(前年比 105.8%) インバウンド消費も売上回復に影響してきたと思われる。 緊急時の体制・対応 ・消防計画に基づく防火体制の整備 ・緊急連絡体制の整備 ・災害用マンホールトイレの整備	評価	《評価の理由》	基本協定及び年度協定、仕様書等に基づき適正に実施されており、季節に応じたイベントの開催や従業員のおもてなし対応など、適正な管理運営に努めている。 利用者・総売上については、毎年過去最高を記録している。さらなる努力を求めたい。	
		A			
②管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続と経営対策 ②SNSやHPを活用した宣伝 若者に向けての情報発信を行える施設 ③レジシステムの改善 キャッシュレス決済の導入及びセルフ化 ④インバウンド向けの案内看板等の整備 日本語以外の表示が必要 ⑤屋外パイプハウス部分の改築(外観の美化) ⑥放送設備の改善(屋外放送) ⑦老朽化している施設の修繕 ⑧防犯対策の徹底(防犯カメラの性能強化・増設)	《課題等の原因分析》 団体客が増えたことにより年々売上げ・入れ込み客数共に増えている。 一方、建設後17年が経過しているため老朽化が進んでいることから建物・設備等の不具合が散見されるようになった。 以上のような状況であるにも関わらず、指定管理者の忍耐・努力によりなんとかやり繰りしているため評価に値する。			
③課題、問題点への今後の対応					
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見要望等及び対応状況	お客様から寄せられた意見要望等をまとめ検討した結果、これまで様々な施設整備等を実施してまいりました。昨年度と同様、トイレ関係の意見要望が多く、改善できることから実施し利便性の向上を図ってまいりました。	評価	《評価の理由》	トイレに関する意見要望が多いということであるが、指定管理者で改善できるところは改善している姿勢が見えるため。	
		A			
②意見、要望等への今後の対応	今後とも、アンケートを継続して利用者の意見・要望を把握し、的確な対応に努めてまいります。 また、案件によっては、関係当局と協議してまいります。				
3. 指定管理者制度活用効果					
①サービスの向上	従業員への教育・研修を実施し、施設の役割について認識を深めてまいりました。今後も各種研修会への出席を通じサービス向上に努めます。	評価	《評価の理由》	利用者の皆様の声をお聞きし、適切な対応を行っている。今後も利用者の目線に立ったサービスを心がけるよう求める。	
		A			
②経費の削減	施設の役割を考慮したエネルギー節減に取り組みました。	評価	《評価の理由》	適切な施設管理を行っていると認められる。	
		A			
③その他(地域の活性化、雇用の確保等)	事業計画に基づき地域住民と一体となった各種イベントの開催や産直会の新規加入や販売活動を実施し、地域の活性化に努めてまいりました。	評価	《評価の理由》	令和5年度より毎年利用者・総売上について過去最高を記録しているが、イベント等が毎年ルーティーン化しているように見受けられる。	
		B			
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
 B: 概ね適正に実施されている。
 C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
 D: 仕様書等に定める水準に達しておらず、改善を行う必要がある。
 E: 仕様書等に定める水準にほど遠く、大いに改善を行う必要がある。
 F: まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO.	
施設の名称	尾花沢堆肥センター	指定管理者	有限会社 スカイバイオテックス
所在地	尾花沢市大字六沢字蒲地566-12	市担当課	農林課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理・運営状況については、「尾花沢市堆肥センターの管理運営に関する協定書」のとおり履行されており、運営委員会においても、より良い運営の為の協議が十分になされています。		評価	《評価の理由》	
			A	管理運営については、協定書等に基づき、適正に行われている。	
	シャッターの故障、舗装路面の損傷が見られたため、市と協議調整しシャッターの更新、舗装路面の補修を実施して頂きました。シャッターについては、昨年更新した箇所以外にも故障箇所があるため、市と協議の上計画的に修繕し、より長く施設を利用出来る様、努めてまいります。		《課題等の原因分析》		
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	シャッターの一部について、経年劣化により故障し開閉出来ない状態になっている。経年による故障はやむを得ないものではあるが、施設をより長く適正な状態で管理・運営するため計画的な維持管理が必要である。				
③管理運営の今後の対応(改善策)	上記②の対応遅れによる起因する事故等の無い様に、指定管理者による点検、修理を徹底いたします。ただし、指定管理者による対応が難しいと考えられる事案に関しては、各関係機関と協議調整の上、対応したいと考えております。また、今後考えられる大規模な修繕等に関しては、長期修繕計画を立て対応していきたいと考えております。				
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	利用料金を安くして欲しい等の声がありますが、搬入される堆肥の水分量が過多の場合、水分調整の為に投入する副資材(高価)が多量に必要となる為、現状では、利用料金の値下げは非常に困難であると考えられます。各利用者が堆肥を搬入する前に、下処理を徹底してもらう事で、水分調整材の投入量を減らすことが出来る為、結果的に利用料金を安く抑える事が可能になってきます。ただし、堆肥の「下処理の徹底」が絶対条件になってきます。現状の利用料金については、水分率によって2段階の処理単価を定めています。		評価	《評価の理由》	
			B	堆肥の下処理を促す提案を行うなど、利用料金の値下げに努力している。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	製品の出荷予測から生産計画を立てており、利用者が搬入出来ない等の事態にならぬよう、円滑に施設を利用できる事を定義として、常日頃より業務を行っております。		評価	《評価の理由》	
			A	搬入・搬出が滞らないよう、計画を立てて行っている。直売による購入者へ配慮し円滑に販売できるよう車両動線を確保するなど、安全管理に努めている。	
②経費の削減対策	当施設の主な消費エネルギーは電気・経由であります。特に電気に関しては、契約電力の最大値を抑えられるように機器の稼働時間をずらす等の対応をしています。軽油に関しても、無駄なアイドリングはしないなどの対策を行っています。		評価	《評価の理由》	
			A	電気料、燃料価格が高騰するなか経費削減に努めており、指定管理料は発生していない。価格が高止まりしているため、一層の対応・対策に努めていただきたい。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	堆肥化処理が円滑に行われ、「匂わない、ベトつかない」が売りの完熟堆肥も地域の方々に大変好評であります。また、全国各地より視察を受け入れており、堆肥センターの管理・運営について、参考として帰られる方が多いです。		評価	《評価の理由》	
			A	完熟堆肥の評価が高く、地域の耕種農家への還元や資源循環型農業に貢献している。また、市外への販売も行っており、利益向上に努めている。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO.	
施設の名称	尾花沢市老人福祉センター	指定管理者	尾花沢市社会福祉協議会
所在地	尾花沢市新町三丁目2-5	市担当課	福祉課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
	①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	尾花沢市老人福祉センターの目的である高齢者と福祉関係団体の利用ニーズは十分対応できた。		評価	《評価の理由》
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	設備・備品の老朽化が課題となっている。		B	社会福祉における代表的な組織である社会福祉協議会として、施設の設置目的を理解し、概ね適正な運営を行っている。
	③管理運営の今後の対応(改善策)	市および指定管理者による十分な協議を行い問題解決にあたる。指定管理料については施設の良好な維持管理とサービスの維持向上のため協議を行う。また施設や備品の老朽に関して利用者や職員の意向を伺い、市とも協議の上随時修繕や入れ替えを進めていく。			《課題等の原因分析》 施設の建築から30年以上経過し、設備・備品の老朽化が課題となっている。指定管理者と連携を図りながら、修繕箇所の把握に努め、修繕等を計画的に行っていけるよう対応していく。
2. 利用者からの要望等への対応					
	①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	福祉団体の利用等で土日や時間外の使用依頼があり対応した。		評価	《評価の理由》
				B	利用者および関係団体等の要望に適切に対応している。
3. 指定管理者制度活用の効果					
	①サービス向上のための工夫	地域福祉の拠点として今後とも福祉の向上に努めていく。また生活困窮者を対象とした相談機能の強化に努め、職場内研修を通して接遇改善を目指していく。		評価	《評価の理由》
	②経費の削減対策	特に節電や節水、広場トイレの冬季の閉栓に努めている。 17時30分以降はボイラーを止めて燃料費の節約に努めた。		B	生活自立支援センターについては、今後も市民への周知理解に努めていただきたい。
	③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	除排雪・草刈など外部に委託し、可能なものは職員で対応する。 今後も地域活性化の一助となるよう事業の推進と交流人口の拡大に努める。		評価	《評価の理由》
				B	豪雪地帯ならではの課題解決のため、ボランティアからの支援や広域的連携により地域の福祉課題に積極的に対応している。
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

管理NO. 1			
施設の名称	尾花沢市体育施設(体育館、総合球場、サッカー場、多目的広場、スポーツロード、長根山遊歩道)		指定管理者
	所在地		NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日	市担当課
検証期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日	
		社会教育課	

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)		協定書や仕様書に基づき、窓口及び施設管理業務を行っている。利用者アンケートを実施し利用者目線に努めている。屋外施設(総合球場・サッカー場)の適切な環境整備や、屋内施設においても、こまめな換気や清掃を行い運営を行っている。また、SNS(LINE、Instagram)を活用し利用者へ広く情報発信を行っている。		評価	《評価の理由》 今年度においても協定書や仕様書に沿った適正な管理運営がなされている。ニーズ把握のため利用者アンケートを実施するなど、利用者目線での運営に努めている。施設の管理運営だけでなく市スポーツ活動の中心的な役割を担っていることから、これからも管理運営体制の強化・地域スポーツの発展向上に積極的に寄与してきたい。
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		リニューアルから20年以上経過し、以前からの課題となっている施設及び設備の経年劣化が更に進んでいることは引き続きの課題となっている。		B	施設の老朽化に伴い修繕費用が年々増加している。建築から約50年(昭和50年築)、リニューアルから約20年(平成14年増築)経過している。今後、更に修繕費が増嵩することが見込まれることから、市として計画的な修繕計画を立て安全な施設環境の確保に努めていく必要がある。それまでは指定管理者において、市と協議しながら現状の施設状況での適切な管理運営を促していきたい。
③管理運営の今後の対応(改善策)		施設管理面での不具合については担当課と協議しながら利用者へご不便をおかけしないよう適切に対応していく。また、管理運営体制については、早急に人員を補充し体制を整えていく。加えて、各種研修会へ積極的に参加し、スタッフの育成を図っていく。			
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況		施設利用時間等の延長要望など、指定管理者側で対応できる要望には迅速に対応することを心がけている。その他、修繕等費用を伴う要望、意見については担当課へ報告し、対応の可否を含め協議しながら順序だてて対応している。		B	《評価の理由》 施設運営に関しては、利用者の要望・意見に適宜対応している。施設管理に関して、緊急を要する小規模修繕等については迅速に対応している。一方で、空調設備の更新やトイレの洋式化など大規模修繕については市による計画的な対応が求められるが、補修・改修するまで現状での管理運営を指定管理者と協議しながら実施している。
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫		空き施設の有効活用による利用率の向上。 空き施設を活用しての新規事業の提案。 新たな施設の利用方法の提案。 利用者の安全への配慮。 職員の研修等への参加によるスキルアップ。		B	《評価の理由》 SNS(LINE、インスタ)を活用した迅速な広報に取り組んでおり、幅広い世代へのPRを実施。また、利用者の安全への配慮を常に行っており、利用者の評価も高い。今後も体制の強化に向け、各種研修会への参加やスキルアップや体力テスト等、尚一層取り組んでいきたい。
②経費の削減対策		作業の内製化および分業化。 事業所内における電力供給会社の変更。 こまめな点灯・消灯。 日常的な機器類の点検 クラブのボランティアメンバーの活用。		B	《評価の理由》 長引く物価高騰による電気料・燃料費等の増嵩は収まる気配も無く、経費節減も限界に近い状況にある中でも節減対策を実施している。厳しい状況だが今後も努めてもらいたい。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み		作業内製化による雇用の創出。 新規事業による雇用の創出。 指定管理業務以外の業務受託による待遇改善 施設を地域コミュニティの場として提供することを目的としたさまざまなイベント、教室の開催。 商店街等の独自サービスを受けられるなど、地域活性化にも貢献している。		B	スポーツ活動の中心拠点であるとともに、スポーツ学童の受入れ等、青少年の育成や地域コミュニティづくりに寄与している。会員特典として商店街等の独自サービスを受けられるなど、地域活性化にも貢献している。
選定委員会による総合的な評価		総合評価		《意見、要望等》	
		B			

【評価指標】

- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
- B:概ね適正に実施されている。
- C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D:改善を行う必要がある。
- E:大いに改善を行う必要がある。
- F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO.	
施設の名称	尾花沢市中心商店街活性化センター	指定管理者	尾花沢市商店街協同組合
所在地	尾花沢市新町1丁目16番1号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理業務基本協定書並びに年度協定書に基づき管理運営を実施しました。夜間、休日等の管理はシルバー人材センターに委託しています。清掃、整理整頓を心掛け利用しやすい環境づくりに努めています。		評価	《評価の理由》	
			B	管理運営については、協定書等に基づき適正に行われています。	
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		《課題等の原因分析》		
		平成7年に建築され30年以上経過しており、設備等の老朽化が進んでいます。危険箇所や修繕必要箇所の把握に努めながら適切に施設管理を行っています。			
③管理運営の今後の対応(改善策)		市担当課とも協議しながら、修繕やメンテナンスが必要なところから随時行い利用者の安全管理に努めています。			
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	今後も利用者の声に耳を傾け柔軟に対応していきます。		評価	《評価の理由》	
			B	利用者の要望等に対し、柔軟に対応しています。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	使いやすい施設づくりに努め、周辺環境を整備を行い、快適に利用していただけるようにします。		評価	《評価の理由》	
			B	利用者本位のサービス提供に努めています。	
②経費の削減対策	節電、節水を心掛け施設利用者にも呼び掛け、維持管理費のコスト削減に努めます。		評価	《評価の理由》	
			B	節電節水を呼び掛けるなど、エネルギーの効率的な利用に努めています。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	各種イベント開催、元気おばね商品券の販売など中心商店街の活性化に取り組み、銀山温泉や徳良湖、そば店などのパンフレットを配置し、観光、シルバー人材センターの活用、職業案内、市内イベント等の情報提供など、今まで以上に利用者の要望に対応できるようにします。		評価	《評価の理由》	
			B	・商店街活性化を目的とした各種イベントや宅配サービス事業など様々な取り組みがなされています。 ・各種パンフレットを設置し、観光情報や求人情報等の提供に努めています。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価		《意見、要望等》		
	B				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理NO.
施設の名称	尾花沢市共同福祉施設	指定管理者	尾花沢市商工会
所在地	尾花沢市若葉町1丁目2番18号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理業務基本協定並びに年度協定に基づき管理運営を実施している。夜間、休日等はシルバー人材センターに依頼している。利用者に気持ち良く利用していただくよう心掛けている。 緊急時における対応については、連絡網を通じて報告、指示を行えるようにしている。	評価	《評価の理由》		
		B	管理運営については、協定書等に基づき適正に行われています。		
		《課題等の原因分析》			
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	施設利用の増加に加え、最低賃金の引上げに伴う労務単価の上昇(シルバー人材センター委託費の増)、給与引上げによる人件費の増加など、管理費用が圧迫される状況になっている。	平日夜間や休日の利用頻度が高いこともあり、人件費の増加が管理費の圧迫に繋がっている。施設の利用状況を踏まえながら、指定管理料の見直しについて検討していく。			
③管理運営の今後の対応(改善策)	外注経費(夜間・休日のシルバー人材センター委託費)を圧縮するため、当該施設の管理・運営を担う臨時職員から可能な範囲で「休日勤務の振替え」や「フレックス勤務(勤務時間の変更)」してもらって、労務費の削減を図った。 しかしながら他の同様な貸館に比較して、本施設の休日及び平日夜間の施設利用頻度が高い傾向にあり、労務費は同様に増加するため、今後の指定管理料見直しと債務負担限度額の引上げをお願いします。				
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	検診等の早朝利用や利用時間の変更など、利用者からの要望に対しフレキシブルに対応することを心掛けている。施設管理条例や規則等で利用時間等に縛りはあるが、利用者の要望に耳を傾け、後の利用者に不利益が及ばない程度に柔軟に対応することになっている。 しかし利用時間が増えても割増(追加)料金がもらえるわけもなく、施設管理する上で不都合を感じている。	評価	《評価の理由》		
		B	利用者の要望、ニーズに等に対し、柔軟に対応しています。		
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	利用者の要望に応えるべく貸出業務を行っている。利用者が利用しやすい環境整備に努めている。	評価	《評価の理由》		
		B	利用者本位のサービス提供に努めています。		
②経費の削減対策	光熱水費等は効率的に使用しよう心掛けている。利用者に対し、節電、節水をお願いしている。	評価	《評価の理由》		
		B	節電節水を呼び掛けるなど、光熱水費の抑制に努めています。		
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	・市無料職業相談所のQRコードを掲載し、求職者に対する情報提供を行っている。 ・ロビーの展示コーナーにおいて、市民サークル団体等の作品展示を行っている。 ・銀山温泉や徳良湖などの各種パンフレットを設置し、観光情報の提供に努めるとともに、市内イベントの情報提供を行っている。 ・管理に当たる職員については、市内在住者を雇用している。	評価	《評価の理由》		
		B	・施設周辺の環境美化に努めています。 ・求人情報の掲示や、市民サークル団体の展示など、各種情報提供に努めています。 ・観光施設の各種パンフレットの設置やイベント情報等、観光情報の提供に努めています。		
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理NO.	
施設の名称		尾花沢市徳良湖周辺施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地		尾花沢市大字二藤袋地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況				
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	徳良湖周辺の良好な環境を保ち、多くの皆さまから来訪していただくため、清掃、美化、草刈り等に取り組みました。周辺施設のほか、キャンプ場内のサイトの整理整頓、グラウンドゴルフ場の適時適切な芝刈り等を行いました。また、安全安心な施設運営のため、こまめな巡回活動やゴミ拾い等を行いました。		評価	《評価の理由》
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		B	《課題等の原因分析》 除草や草刈りに係る業務は広大な敷地面積があり、また、近年の秋口まで継続する高温など野外における活動時間の軽減を図るため、維持管理に適切な機械の配備が必要。
	③管理運営の今後の対応(改善策)			
2. 利用者からの要望等への対応				
①意見・要望の具体的な内容とこれに対する対応状況	ツツジ公園やレストラン周辺の整備等を速やかに行っています。また、遊歩道の整備など迅速な対応が難しい場合もありますが、民間業者やシルバー人材センターを活用し美化に努めています。グラウンド(球場)とグラウンドゴルフ場の草刈りは要望があれば直ちに对应しています。		評価	《評価の理由》
3. 指定管理者制度活用の効果				
①サービス向上のための工夫	キャンプ場の美化、グラウンドゴルフ場の芝刈りや周辺の草刈り等をこまめに行い、徳良湖の魅力を高め、利用者の増に取り組んでいます。		評価	《評価の理由》
②経費の削減対策	各施設の電気料金の使用量を抑えるため、こまめな節電に取り組んでいます。また、レストランの原料高等を抑えるため、複数業者から見積りを取るなど、業者選定を適切に行っています。		評価	《評価の理由》
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	多くの方から徳良湖に来て楽しんでいただくため、関係機関と連携し企画やイベント等を計画的に実施しています。雇用は可能な限り尾花沢市内からの雇用し地域社会に貢献しています。		評価	《評価の理由》
選定委員会による総合的な評価	総合評価		《意見、要望等》	
	B			

【評価指標】
A:仕様書等に定める水準を上回っている。
B:概ね適正に実施されている。
C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
D:改善を行う必要がある。
E:大いに改善を行う必要がある。
F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理NO.	
施設の名称		尾花沢市花笠高原施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地		尾花沢市大字鶴子地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	地域に根差した宿泊施設として、宴席・法要、スポーツ合宿等の計画的な集客に努めています。しかし、観光やインバウンド等の誘客、受入れが十分にできず、厳しい経営になっています。		評価	《評価の理由》	
			B	宴席や法要、また、スポーツ合宿など確実なニーズの受入を長所とし、運営全体の底上げを図る。インバウンドの受入はある程度の施設整備は必要と考える。	
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)		《課題等の原因分析》 本施設は34年が経過し老朽化が顕著である。管理面については指定管理者の負担が増えている。運営において予約を受けられない状況も見られ、人員不足に起因するシフト体制と思慮されるため改善を図る。近い将来「花笠高原荘」と「花笠の湯」は費用対効果やニーズに応じた役割を整理しながら、公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に沿って廃止や統合とした考え方が必要である。		
③管理運営の今後の対応(改善策)	リーズナブルな宿泊施設として宴席・法要、観光、スポーツ合宿等の利用促進を図るとともに、ビジネス、インバウンド等の素泊り利用の誘客を戦略的に進め経営改善と収益増を図ってまいります。				
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	客室のふすまや壁紙の修繕、エアコン、Wifi環境等の整備、大浴場の壁面の修繕等について利用者から要望があり、所管課と協議しながら進めてまいります。		評価	《評価の理由》	
			B	意見や要望の大半は老朽化に伴うクレームと思慮している。最低限の修繕や営繕を協議し速やかに対応している。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	御所乃湯は「薬湯風呂」がセールスポイントで根強いファンがいることからできる限り続けてまいります。また、花笠高原荘の料理は地元の食材を使用した郷土料理をメインにアピールしてまいります。		評価	《評価の理由》	
			B	当該地域の山菜などの地元料理を振る舞い、おもてなしに努めている。	
②経費の削減対策	料理をできるだけ施設内で行うことにより原価を抑えています。また、清掃、軽微な修繕、ランドリーなどは自前で先行経費の節減に努めています。		評価	《評価の理由》	
			B	原価率を意識し、複数者の見積りを比較して選定に努めている。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	早朝の風呂掃除や施設の維持管理、夜警業務など可能な限り地元の方の雇用をしています。		評価	《評価の理由》	
			B	雇用形態は問わず市内で、かつ、当該集落を中心とした地元の方の雇用に努めてる。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価		《意見、要望等》		

【評価指標】
A:仕様書等に定める水準を上回っている。
B:概ね適正に実施されている。
C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
D:改善を行う必要がある。
E:大いに改善を行う必要がある。
F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO.	
施設の名称	徳良湖温泉「花笠の湯」	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字尾花沢地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	コロナ禍が収束し利用者は回復基調にあるものの諸物価高騰の影響もあり、経営改善に繋がっていないことから、日帰り入浴施設としての魅力を高め収益性をいかに高めていくかが喫緊の課題になっています。		評価	《評価の理由》	
			B	イベントや食堂のメニューを工夫するなど入浴施設以外の付加価値を模索して管理運営に努めている。	
	②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	当施設は冷泉のため温泉を沸かすのに重油代がかかります。また、ボイラーの老朽化も目立ち、入浴料金と経費のバランスが悪く長年赤字経営が続いています。	《課題等の原因分析》 本施設は21年が経過し老朽化が顕著である。管理については指定管理者の負担が増えている。現存する施設や資源を有効に活用し運営に努めている。近い将来「花笠高原荘」と「花笠の湯」は費用対効果やニーズに応じた役割を整理しながら、公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に沿って廃止や統合とした考え方が必要である。		
③管理運営の今後の対応(改善策)	これからの展開として「のんびり、ゆったり、わくわくする日帰り温泉」を目指し、地域の中高年層は基より、家族連れや観光で訪れる方にも気軽に利用していただけるよう魅力向上に取り組んでまいります。				
2. 利用者からの要望等への対応					
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	利用者がゆったり寛げるように、館内のレイアウトの見直しを行うとともに、売店の充実、食堂のメニューの改善、企画、イベントの拡充等に取り組んでまいります。		評価	《評価の理由》	
			B	時節応じて館内レイアウトを整理し、食堂での新たなメニューの開発などを積極的に努めている。	
3. 指定管理者制度活用の効果					
①サービス向上のための工夫	施設内外の清掃をこまめに行い、きれいな施設でお客様をおもてなしを行っています。また、季節に応じた食事プランや食事処のメニューの見直し、市内小学生無料プランの提供など、サービス向上を図っています。		評価	《評価の理由》	
			B	館内、外の美化を意識的に取り組んでおり、老若男女の視線に合わせた事業に努めている。	
②経費の削減対策	重油の見積りを3社から取り競争性を高めることにより経費を抑えるとともに、床暖房等をこまめに調整し電気料の削減に努めています。		評価	《評価の理由》	
			B	原価率を意識し、複数者を比較して選定に努めている。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	可能な限り地元から雇用することとし、地域貢献に努めています。また、地元の「湯の花一座」の公演を定期的に行うなど地域活性化に取り組んでいます。		評価	《評価の理由》	
			B	雇用形態は問わず市内を中心とした雇用に努めてる。また、イベントも地元の組織や団体を招き、身近で親しみやすい雰囲気づくりに努めている。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》			
	B				

【評価指標】

- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
- B:概ね適正に実施されている。
- C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D:改善を行う必要がある。
- E:大いに改善を行う必要がある。
- F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。